

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により届出のあった下記の店舗計画について、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告し、届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から起算して 4 か月を経過する日までに仙台市長に意見書を提出することができます。

令和 5 年 8 月 24 日

仙台市長 郡 和子

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ホームセンタームサシ仙台泉店
仙台市泉区大沢三丁目 9-1 外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

アークランズ株式会社 代表取締役 坂本 晴彦
新潟県三条市上須頃 445 番地

(3) 変更した事項

① 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	代表者（法人の場合）	住所
アークランドサカモト株式会社	坂本 勝司	新潟県三条市上須頃 445 番地

(変更後)

氏名又は名称	代表者（法人の場合）	住所
アークランズ株式会社	坂本 晴彦	新潟県三条市上須頃 445 番地

② 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者（法人の場合）	住所
アークランドサカモト株式会社	坂本 勝司	新潟県三条市上須頃 445 番地
株式会社伊藤チェーン	伊藤 吉一	宮城県柴田郡柴田町大字槻木字焼壇 2 番地 1

(変更後)

氏名又は名称	代表者（法人の場合）	住所
アークランズ株式会社	坂本 晴彦	新潟県三条市上須頃 445 番地
株式会社伊藤チェーン	伊藤 吉一	宮城県柴田郡柴田町大字槻木字焼壇 2 番地 1
株式会社ナフコ	石田 卓巳	福岡県北九州市小倉北区魚町 2-6-10
株式会社セリア	河合 映治	岐阜県大垣市外濑 2 丁目 38 番地

(4) 変更の年月日

(3) ①の大規模小売店舗を設置する者

名称 令和 4 年 9 月 1 日

代表者 令和 5 年 5 月 25 日

(3) ②の大規模小売店舗において小売業を行う者
アークランズ株式会社 名称 令和4年9月1日
代表者 令和5年5月25日
株式会社ナフコ 平成24年6月30日
株式会社セリア 平成29年9月8日

(5) 変更する理由

(3) ①の大規模小売店舗を設置する者
名称 社名変更
代表者 人事異動

(3) ②の大規模小売店舗において小売業を行う者
アークランズ株式会社 名称 社名変更
代表者 人事異動
株式会社ナフコ 新規出店 (既存一部を変更)
株式会社セリア 新規出店 (既存一部を変更)

2 届出年月日

令和5年8月22日

3 縦覧場所

仙台市青葉区国分町3-6-1

仙台市経済局産業政策部商業・雇用支援課

4 縦覧期間

令和5年8月24日から令和5年12月24日まで

(ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

5 注意事項

意見書には、(1)意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他にあってはその名称、代表者の氏名及び所在地)、(2)意見の内容、(3)意見を提出する者が私人である場合には氏名及び住所の公表の意思の有無を記載してください。提出された意見の内容は、原則として仙台市公報で公告され、縦覧に付されます。

(経済局産業政策部商業・雇用支援課)